

パネルディスカッション開催報告 社会的養護出身の若者の困窮リスクと支援制度 ～住まい・仕事・支援者とのつながり～

小田川華子、濱田江里子

1. 背景

家庭で適切な養育を受けることができず、施設等での社会的養護を経験した若者は、社会に出るときに多くの困難に直面する。こうした若者の困窮リスクと支援制度について、住まい、仕事、支援者とのつながりの観点から考えるオンライン・パネルディスカッションを2021年10月30日に首都圏若者サポートネットワークとの共催で実施した。

虐待などにより家庭で適切な養育を受けることができず、児童養護施設で育った子どもたちは、多くの場合、18歳で施設を出て独り立ちすることになる。現行制度では20歳まで（通学している場合は22歳まで）施設等での社会的養護を受ける措置を延長することが可能だが、18歳での退所が多い。現代日本社会では、22歳くらいまで学費、住居費を親に負担してもらるのが一般的で、親が若者にとってのセーフティネットになっている。ところが、社会的養護出身の若者には親というセーフティネットがない。虐待やネグレクトを受けたなど困難な生育環境が自己肯定感や他者との関係のもち方に影響することもあり、彼らは就労のステージにおいても困難に向き合いがちである。また、収入が安定しない非正規雇用であっても親に頼ることはできない。

そもそも日本の社会保障、社会福祉制度は家族による経済的支援やケアを前提とする家族主義と、安定した仕事が存在することを前提とするため、家族に頼ることができない若者たちの独り立ちは困難なものにならざるをえない。住まいに関する保障は、男性稼ぎ主の企業福祉の一環として住宅手当を支給することが中心であり、国が主導して低所得者向けの公営住宅を整備するという動きは鈍かった。日本では働くことができる年代に対するセーフティネットが脆弱なため、安定した仕事と家族が揺らぐと、生活が困窮するリスクが一気に高まる。若年層で非正規雇用をはじめとする不安定雇用に従事する者が増えていること、加えて社会的養護出身の若者には、いざという時に頼ることができる家族がいないことは、そうした困窮リスクをさらに高める。安定的な仕事に就くことが難しい若者たちは困窮しやすく、住まいも不安定なものになりがちである。

したがって、生活がうまくいけなくなったり、体調を崩したりしたときに相談できる支援者とのつながりは、若者にとって命綱ともいえる。住まいや食といった生きるために必要な支援につなぎ、生きるエネルギーを支える支援者とのつながりは大変重要である。こうした若者たちの自立支援を担っているのは、児童養護施設の他、自立準備をする若者のための入所施設である自立援助ホーム、地域で生活する若者たちに居住、就労、生活相談

等様々な支援をおこなうアフターケア事業所などである。だが、若者たちが必ずしも支援者や制度にうまくつながれているわけではない。特に法律上「児童」でなくなり、社会的養護制度の保護対象から外れる18歳以降の若者の支援については、明確な規定がなく、責任の所在も曖昧である。社会的養護制度の下で育った若者たちへの自立支援事業は徐々に拡充されてきてはいるものの、十分ではなく、自治体によって地域間格差も大きい。

2. パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、自立援助ホーム湘南つばさの家の前川礼彦氏とアフターケア事業を行うおおいた子ども支援ネットの矢野茂生氏より、支援現場からみえる若者たちの困難と伴走支援者によるソーシャルワークの重要性、そして支援制度の課題についてお話しいただいた。また、自立生活の基盤となる住まいの確保はなぜ難しいのか、日本の住宅保障制度、社会的養護自立支援における住宅支援制度の問題点を踏まえ、若者に必要な居住支援の在り方について小田川より課題提起し、濱田からは、国際比較の観点から日本の社会保障、若者支援について課題提起した。それらを踏まえ、社会的養護の若者の自立支援において、どのような制度改善や地域づくりが求められているのか、低所得不安定就労の若者に対する社会保障制度の充実をも視野に入れ、ディスカッションを行った。

前川氏は、彼らが「人生を共に歩んでいく人」は誰か、を問うことが社会的養護の若者支援において重要なことだという。制度は対象者年齢や支援機関などが設定され、限定的なものにならざるを得ず、ともすれば自立支援は施設を出る際の支援ととらえられがちだが、長く険しい道のりである人生を、若者が孤立せず、支え手とともに生きていけるようにするにはどうすればよいか、ということを考えねばならない。暗闇に立たされている時、「こんな生き方があるよ」と導いてくれる存在はだれか。人との縁によって若者の人生は大きく変わってくる。前川氏は自立援助ホームから独り立ちしていった若者たちと細く長くつながっていくことを大切に、つばさの家が若者にとっていつも灯がともる場所、心の港のような場所であるように、日々の支援にあたっている。

矢野氏も、若者を地域の支え手と何本の糸でつなぐことができるか、支援にあたる大人がいかに若者とつながるか、が大事だという。社会的養護関係の支援者だけでなく、若者たちのことを理解し、職場で受け入れ、育ててくれる、職親のような地域社会のなかの支え手をどのようにして増やしていくかが課題だという。これまで特別な場所として認識されてきた相談所を商店街にもってくることで、商店街の中の様々な担い手をもつ小さな資源が若者支援につながってくる。そういった地域づくりを矢野氏は試みている。一方、若者が地域で生活し続けるために必要な住まい支援に壁がある。アパート契約をする際に連帯保証人が必要だが、未成年の場合は親権者の同意書が必要だが、社会的養護出身の若者たちは親の同意書を用意することができないのである。地域の企業や賃貸住宅オーナーの協力が得られればどのような仕組みが作れるだろうか？

社会的養護の若者支援における専門的なソーシャルワーク人材の配置の必要性に加え、大分における矢野氏の地域アプローチのような地域づくりの専門的なスキルをもつ人材の配置も同時に課題であることが、パネルディスカッションから明らかになったといえよう。福祉の側が様々な制度を地域に開き、まちづくりのデザインの中に支援を組み込んでいくことも重要となる。若者たちと関わる中で見えてくる課題は、安定した住まい、安心できる生活といった全ての人にとっての普遍的な課題であると言えるのではないか。

小田川華子（おだがわ はなこ）

（グローバル・コンサーン研究所、公益社団法人ユニバーサル志縁センター）

濱田江里子（はまだ えりこ）

（グローバル・コンサーン研究所、立教大学）